

令和元年第3回
美唄市議会定例会会議録
令和元年9月6日（金曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員（14名）

議長	金子義彦君
副議長	桜井龍雄君
1番	伊藤真久君
2番	森明人君
3番	齋藤久美夫君
4番	山上他美夫君
5番	山崎一広君
6番	川上美樹君
7番	楠徹也君
8番	松山教宗君
9番	本郷幸治君
10番	紫藤政則君
12番	谷村知重君
13番	小関勝教君

◎出席説明員

市長	板東知文君
総務部長	福地英敏君
市民部長	松田公史君
保健福祉部長兼福祉事務所長	高橋英雄君
経済部長	東貴弘君
都市整備部長	米澤勝君
市立美唄病院事務局長	今澤清隆君
消防長	相馬一司君

総務部総務課長	村上孝徳君
総務部総務課長補佐	平野太一君

教育委員会教育長職務代理者	高橋泰浄君
教育委員会教育部長	森川治君

選挙管理委員会委員長	高田豊君
選挙管理委員会事務局長	伊藤和広君

農業委員会会長職務代理者	白木隆雄君
農業委員会事務局長	高田裕二君

監査委員	後藤樹人君
監査事務局長	根布忠幸君

◎欠席説明員

農業委員会会長	今田邦彦君
---------	-------

◎事務局職員出席者

事務局次長	村谷昌春君
	長門田昌之君

午前10時00分 開議

●議長金子義彦君 これより、本日の会議を開きます。

この場合、説明員の欠席について、次のとおり通知がありましたので、報告いたします。

農業委員会会長今田邦彦君は、本日、都合により欠席のため、会長職務代理者白木隆雄君が代理出席いたします。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

1番 伊藤真久議員

2 番 森明人議員
を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

1 番、伊藤真久議員。

●1 番伊藤真久議員（登壇） 令和元年第3回定例会にあたり、ふるさと納税、炭鉄港、栄幼稚園の存続の大綱3点について、質問いたします。

まずは、ふるさと納税に関して伺います。

ふるさと納税は、自治体の新たな税収として、広く国民に知れ渡っている制度であり、全国の各市町村が注力し、美唄市の寄附額も年々増加傾向にあります。今後とも美唄市として積極的に取り組んでいただきたいと思いますところであり、また、市民もそれを期待しているところであると思います。

ふるさと納税には、寄附金の使い道を納税者自身が選択できるという特徴があり、美唄市もいくつかの選択肢から納税者自身が使い道を選ぶことができる仕組みとなっております。

そこで今現在の美唄市のふるさと納税の寄附の目的と、平成30年度決算において、どのような事業で活用されたのか、伺います。

2 点目として、先日、平成30年度の空知管内の納税額に関する新聞報道がありました。その中で、他の市町村と比較して、美唄市の寄附額は決して高くはないという現状が報告されております。

他の市町村と比較し、美唄市の取り組み状況とどのような違いがあるのか、それを市としてどのように分析しているのか、伺います。

3 点目、ふるさと納税は今年6月、新たな制度が施行されたことで、総務大臣による指定を受けていない地方団体に対する寄附は、ふるさと納税の対象外となるなど、ふるさと納税を取り巻いている環境は大きく変化しております。

そのような中で、ふるさと納税の今後の活用計画があるのか、また、寄附額を増やすためにどのように取り組んでいくのか、伺います。

続きまして大綱2点目、炭鉄港について伺います。

本年5月、美唄市を含む12市町の産業遺産が日本遺産として認定され、美唄市では、三菱美唄炭鉱堅坑櫓、人民裁判の絵、旧栄小学校、美唄鉄道東明駅舎の4点が日本遺産に認定されました。

まずは、炭鉄港の日本遺産認定にご尽力された皆様、大変おめでとうございます。美唄市の炭鉱の歴史が、日本遺産の一部として認められたということは、大変喜ばしいことであり、また、美唄市としては、今後この炭鉄港の文化伝統を後世に受け継ぐとともに、その魅力を資源として活用することが期待されております。

そこでまず1点目、美唄市として炭鉄港をどのように活用していくのか、観光地として、将来的にどのようなビジョンをお持ちなのか、伺います。

また2点目として、炭鉄港の活用には、当

然ながら税金が投資されているわけでありませんが、美唄市民としては、税金の使い道として、炭鉄港が自分たちにどう還元されるのかという部分について、大変大きな興味関心があるところでございます。

そこで、炭鉄港における商業的な取り組みなどが検討されているのか、お伺いいたします。

最後に3点目、今回、日本遺産に認定された4つのうちの1つ、美唄鉄道東明駅舎の活用について質問いたします。

美唄鉄道東明駅舎に接続されている道道135号線は、国道12号線や美唄インターチェンジからアルテピアッツァ美唄、炭鉱メモリアル森林公園などに向かう美唄市の観光ルートの主要道路であり、2022年には、美唄富良野線の開通も控えております。

びばい未来交響プランや美唄市観光ビジョンでもその重要性を説かれておりますが、現在、その観光ルート上に観光客が車をとめて、美唄市の特産品などを扱う拠点はございません。

そこで、美唄鉄道東明駅舎に小規模な物産展の併設や駅舎の有効活用など、駐車場の狭さなどを考えれば大規模なものは難しいとは思いますが、その中で、美唄鉄道東明駅舎の観光資源としての活用方法について、お伺いいたします。

最後に大綱3点目、栄幼稚園の存続についてお伺いいたします。

第2回定例会にて、私自身、栄幼稚園の存続について質問させていただきました。引き続き、現状についてお伺いいたします。

平成29年の第3回定例会にて、陳情第1号

「美唄市立栄幼稚園の存続を求める陳情」が上程されたとおり、栄幼稚園の存続は、多くの市民に望まれておりました。

しかしながら、総合的な判断として、やむを得ず閉園が決まり、栄幼稚園を閉園する条例の一部改正が行われました。

しかし今、改めて存続の方針が示され、喜びの声を聞くとともに、閉園を予定していた来年3月が迫っていることもあり、市民との意見交流、関係条例の整備、関係各所への説明など、急ピッチで作業を進めなければいけない中、存続の方針と閉園の条例の間で、栄幼稚園の現場や入園者、入園希望者が板挟みになっているという現状がございます。

そこでまずは1点目、栄幼稚園の存続の方針を示されて以降、入園希望者に対し、市としてどのような対応・説明をしているのか、お伺いいたします。

2点目として、栄幼稚園の閉園が決定した当時、栄幼稚園が担っている公立幼稚園の機能を認定こども園ひまわりに移行するとの方針でしたが、それについて、現状、どの程度の機能の移行が完了しているのか、お伺いいたします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 伊藤議員の質問にお答えいたします。

初めに、ふるさと納税の今後の活用についてであります。今までの活用事例につきましては、まちづくりをはじめ、福祉事業、青少年育成事業、文化振興事業、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄整備事業、交流拠点施設整備事業、農業振興事業、地域医療、受動喫煙防止対策、これらのほか、除排雪対

策経費や宮島沼などの指定分野応援寄附を用途として活用しているところであります。

また、平成30年度に寄附金を活用した具体的な事業で申し上げますと、障がい者在宅支援事業や移送サービス事業、文化財保護事業、青少年健全育成事業、交流拠点施設整備事業、安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄整備事業などに有効に活用させていただいたところであります。

次に、他市町村との比較につきましては、平成30年度において、空知管内で最も寄附額が多いのは、滝川市で約8億1,200万円、第2位が岩見沢市で約6億3,100万円、第3位が秩父別町で約5億6,000万円となっていることに対し、本市は第19位で約7,600万円となっており、管内でも寄附額が低い状況であります。

返礼品につきましては、空知管内の上位3市町及び多くの市町は、本市と同様に主な返礼品が「ゆめぴりか」や「ななつぼし」などの米となっており、このことから、本市においては、上位の市町と比べ米の在庫数量が少ないことが寄附額が低い1つの要因と分析しているところでございます。

次に、今後の取り組みについてありますが、活用計画につきましては、今後もまちづくりや福祉事業、青少年育成事業、文化振興事業などに活用していくこととしております。

また、寄附額を増やすための取り組みにつきましては、紹介サイトといたしまして、これまで「さとふる」「ふるぽ」「ふるさとチョイス」の3つのサイトを利用しておりましたが、本年7月に、新たに「楽天ふるさと納税」サイトを加えたほか、商品につきましても、

「ゆめぴりか・ななつぼしセット」など、寄附者の選択肢を増やした結果、本年8月末までの実績では、寄附額が3,487万5,000円で、前年同期と比較しますと、174%の増加となっております。

ふるさと納税は、本市の貴重な自主財源であることから、今後におきましても、関係課との連携、農協などの関係団体、個別農家や返礼品提供者の協力を得ながら、米の数量確保に加え、返礼品の充実や情報発信の強化により、寄附額を増やすための取り組みに努めてまいりたいと考えております。

次に、炭鉄港について、どのように活用するかについてであります。今後の活用ビジョンにつきましては、美唄市観光ビジョンにおいて、炭鉱遺産を活用した着地型観光商品の開発や販売支援をアクションプランとして掲げております。

また、関係市町及び関係団体で構成されました炭鉄港推進協議会において、文化庁の補助金を活用した広報・情報発信を行うとともに、ガイド育成なども検討されており、これら広域的に取り組むこととされております。

次に、商業的な取り組みにつきましては、アルテピアッツァ美唄や炭鉱メモリアル森林公園などの炭鉱遺産が持つ歴史的・文化的な価値をPRすることを通じて、本市の交流人口の増加につなげ、ここを訪れた観光客が市内の飲食店等で観光消費するなど、地域の活性化につながるものと認識しているところであります。

次に、旧東明駅の活用につきましては、現在、東明駅舎の敷地は借地であり、また、隣接する民家や道道との距離も近いため、駐車

場などの環境整備が難しい状態にあります。平日でも駅舎やS Lに訪れる見学者の様子もうかがえることから、今後も駅舎やS Lを通して、炭鉱遺産の歴史的・文化的な価値を後世に伝え、必要な保全に努めながら、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 教育長職務代理者。

●教育長職務代理者高橋泰浄君（登壇） 伊藤議員の質問にお答えいたします。

入園を希望する保護者への対応についてですが、閉園の場合は、令和2年4月から認定こども園、私立幼稚園、保育所等に転園していただくことをご了承していただいた上で入園受け入れのご説明をしているところであります。

次に、受け入れ体制についてですが、認定こども園ひまわりの長時間保育の保育所機能の定員を30人から20人として10人減らし、短時間保育の幼稚園機能の定員を5人から15人に10人増とする条例改正を行い、受け入れ体制を整えてきたほか、私立幼稚園2園にも受け皿としての役割を担っていただくよう要請したところであります。

また、小学校教育との円滑な接続のための取り組みや、幼児期における特別支援教育などについて、これまでの経験や知識などを認定こども園ひまわりに引き継ぐ予定としていたところであります。

●議長金子義彦君 1番、伊藤真久議員。

●1番伊藤真久議員 自席より再質問いたします。

大綱3点目、栄幼稚園の存続に関して、お伺いいたします。

入園を希望するご家族への市の対応・説明について、現状の関係条例との兼ね合いから、市の対応としては、そう説明せざるを得ないと理解しております。

しかしながら、栄幼稚園の存続の方針が示されて以降、栄幼稚園への入園者は増加している一方で、板挟みの現状に不安のあるご家庭では、「栄幼稚園に通わせたかったけれども、別の園に子どもを預けることにした」という話も聞いております。

今後、栄幼稚園の存続に向けて、どのようなプロセスを考えているのか、お答えできる範囲で構いませんので、入園者の方々や関係者の皆様の不安を取り除く意味でもご説明願えないでしょうか。

また、認定こども園ひまわりなどへの公立幼稚園としての機能移行についてですが、条例改正により、認定こども園ひまわりの定員の数を変更し、ほか私立幼稚園2園に受け皿としての役割を担っていただくように要請したとのことですが、それはいつ時点で要請し、要請した2園からはどのような回答を得ているのでしょうか、お伺いいたします。

●議長金子義彦君 教育長職務代理者。

●教育長職務代理者高橋泰浄君 伊藤議員の質問にお答えいたします。

栄幼稚園の存続に向けた今後のスケジュールについてですが、栄幼稚園存続に伴うパブリックコメント手続きを経て、第4回市議会定例会に「美唄市立学校設置条例の一部を改正する条例を廃止する条例（案）」をご提案させていただき、ご審議をいただきたいと思いますと考えております。

次に、私立幼稚園との協議につきましては、

平成29年度に開催しました市内幼稚園長会議において、栄幼稚園の閉園や特別支援教育の推進、市内幼稚園・保育所の連携、園児募集の状況などについて情報交換や協議を行っており、この中で、受け皿として役割を要請し、ご承諾をいただいた上で、対応を含め今後とも連携を図りながら進めていくことを確認しているところであります。

●議長金子義彦君 次に移ります。

6番、川上美樹議員。

●6番川上美樹議員（登壇） 令和元年第3回市議会定例会におきまして、大綱3点について、市長並びに教育長職務代理人にお伺いをいたします。

大綱1点目は、市長の公約について、市立美唄病院の建替えについてです。

7月定例会において、私は市長に対して、6月の市長選で争点となった市立美唄病院の建替えについて、病院建設に係るスケジュールと規模、機能、実施設計、旧看護宿舎に要した経費について、専門性を有する高度医療について、近隣市への通院バスについて、現施設の早期改修について、総合診療医の確保について、市民合意の方法等について質問したところです。

その際、市長からは「現段階では具体的な計画を持ち合わせていないが、20年後、30年後を想定しながら財政推計を作り、将来的に負担できるかどうか検証を進め、課題の抽出と財源の見通し、関係機関との協議を進めながら、できるだけ早く建替え案を作成する」とした答弁があったところです。

傍聴に訪れた多くの市民は、質問に対して、具体的な答弁がない市長の政治姿勢に不満と

不安を感じたのではないのでしょうか。

また、8月に開催されたまちづくり懇談会において、市長は「50億円の事業費は過大である」と説明した上で、「しっかりとした将来の見通しのもと、医師会や市民との合意形成を図り、美唄市にふさわしい病院建替え計画を策定する」と説明し、あわせて、通院バスの確保の考えを示したところです。

この懇談会においても、7月議会での答弁と全く変わらず、抽象的、漠然とした説明に終始していたことに対して、参加した市民からは「具体的な内容がない」との声が上がっていたと聞いています。

7月議会での質問と重複しますが、市長は選挙前、選挙期間中、そして当選後のマスコミ取材の中で、「建設費が過大である建替えは白紙撤回し、美唄にふさわしい病院建替え計画をつくる」、さらに公約の中で「専門性を有する高度医療については、先進医療を有する近隣市の医療環境を活用する」とし、「砂川や岩見沢、札幌圏などの病院と連携を強める考えを掲げるとともに、美唄には、慢性的疾患を支えていく総合診療医が中心となる医療をつくり、広域的医療を使うのであれば、通院バスで市民の足を確保する」とも述べております。また、前市長が示していた市立美唄病院の役割は、民間ができない医療を行うこと、また、病院機能については、現在7診療科は絶対必要であり、建設時期については、2021年4月に着工し、2022年中に完成を目指すとの考えに対して、市長は「一時、建設費が50億円になった建替え計画は過大」と批判した上で、「今の病院機能を維持する建て方は、将来、高齢化が進んだときにマッチしない」と

主張しました。

また、建設時期については、道新の取材に対して「とにかく早くとの気持ちはあるが、これからの市民との話し合い、市民合意が必要」とコメントし、特に具体的スケジュールには言及していないところではありますが、道新の取材に対しては、「今の建物の欠陥は直す」と述べ、現施設の改修を急ぐ意向を示してきたところです。

具体的な答弁をいただけなかった7月から2カ月が経過しました。そして、議会初日の所信表明では、実施設計の解除を進め、新たな建替え計画策定に向け、庁内と病院内にそれぞれ検討会を設置する考えを示し、加えて新聞取材に対しては「まず案を固め、市民委員会のような市民を巻き込んだ意見交換をする手続きを踏みたい」とのコメントをされました。

市長は、市政運営にあたっての基本姿勢として、まちづくりは、市民の、市民による、市民のための政治が基本で、市民が主役のまちづくりを進めるとしています。

しかし驚いたことに、市長は市民の意見を聞く前に、市内の医療関係者の意見を聞く前に、そして庁内協議がされる前に実施設計を取りやめる考えを市政報告でされました。

実施設計を取りやめるということは、当然、病院建設は白紙撤回という考えなのでしょうが、これらを踏まえ、7月議会での質問と重複しますが、次の10点について市長にお伺いします。

1つ目は、病院建設にかかるスケジュールであります。

市長は20年後、30年後を想定しながら財政

推計をつくり、将来的に負担できる本市にふさわしいかどうか検証を進めるとしています。

また、市長は選挙期間中、そして就任後、さらには、まちづくり懇談会において、50億円の建設費は過大であり、市民合意が得られないと繰り返し答弁し、新聞取材では、建替えは白紙撤回し、美唄にふさわしい病院建替え計画をつくることを訴えてきています。

さらに9月市議会定例会において、実施設計を解除する市政報告をされたところです。

実施設計をやめた場合、建設まで相当年数がかかると考えますが、今現在、市長が想定しているスケジュールについてお伺いをいたします。

2つ目は、病院規模についてであります。

市長は、前市長の病院建替えの建設費が過大としてきましたが、これまで何ら代替案を示してきていないところでした。

このたびの市政報告では、庁内、病院にそれぞれ検討会を設置する考えを示されました。

市民が1番に関心を持っているのは、市長が50億円は過大とする病院規模に対して、どの程度の規模の病院を建設しようとしているのかであると思います。

このように質問しても、市長は今後設置するそれぞれの検討委員会の中で協議することとお考えを示すことと思いますが、病院規模については前市長の時代に何年もの歳月をかけ、すでに病院関係者と協議し、診療7科目は堅持するとの考えで合意し、途中で保健センターの併設を見送るなど、総事業費の圧縮に努めてきたところです。

市長のこれまでの発言を総括すると、50億円は過大であり、美唄市の将来にふさわしい

病院規模の背景にあるのは、診療 7 科目の削減も視野に入れてのことかと思うところです。

病院経営の黒字の要因は、病床数などにより交付される補助金収入が大きな要因であります。病床数を減らせば、病院運営交付金は削減されることとなり、医業費用を圧縮しなければ、病院経営が成り立たないこととなります。

前市長は、道や医師会などの関係機関との協議を慎重に重ねた中で、7 診療科目を維持しつつ、病床数を大幅に減らさない病院規模により実施設計を進めてきたものと受け止めているところです。

そのような中、市長は50億円の事業費は過大としております。

当然、今後の病院建設にあたっては、病院運営交付金を見据えた規模を考えているところと思いますが、適正な病床数はどのくらいと見込み、庁内検討委員会や病院の検討委員会と協議していくのかをお伺いいたします。

3 点目は、実施設計及び旧看護宿舎に要した経費についてです。

市長は、市政報告で実施設計を取りやめる方針が出されました。そうなれば、中止に伴う設計委託料とその内訳はどのようになっているのか伺います。

また、中止に伴い病院設計の継続性がなくなるので、起債を財源とした解体した旧看護宿舎の解体費用や実施設計委託費の返還はいくらになるのか伺います。

4 点目は、近隣の医療機関との協議についてであります。

市長は、「専門性を有する高度医療については、先進医療を有する近隣市の医療環境を活

用する」とし、「砂川や岩見沢、札幌圏などの病院と連携を強める」ともコメントしており、まちづくり懇談会でも、近隣市の病院との医療連携の必要性を説明しているところであり、7 月議会以降、近隣市の医療機関とどのような協議をしてきたのか、お伺いいたします。

5 点目は、近隣市への通院バスについてです。

7 月議会において、市長は通院バスについて、どの範囲にバスを出すのか、何回出すのか、財源はどうするのか、市外病院の受け入れ体制は可能なのかとの質問に対して、何ら明快な答弁はありませんでした。

先月のまちづくり懇談会では、公共交通体系の整備の中で、通院バスの運行について、来年度に向け、市内の 2 バス事業者と 3 タクシー会社を想定した事業を検討するとの説明をされたとお聞きしています。

通院バスを出せば、当然、医業費用として必要な費用を見込まなければならないと考えるところですが、改めて、どの範囲にバスを出すのか、何回出すのか、財源はどうするのか、医業収益が減少することで、病院経営に本当に支障がないのか、いつから実施するのか、医師会と協議した経過はあるのか、お伺いをいたします。

6 点目は、現施設の早期改修についてです。

市長は実施設計を取りやめるとしましたが、そうなれば、病院建設はかなり遅れ、当然、老朽化したボイラーや屋上防水工事など、大規模な設備改修をしなければならないこととなりますが、新病院ができるまで、今の病院を使うとしたら、どのような設備に、どの程度の費用がかかるのか、お伺いします。

7点目は、病院建設と総合診療医の確保の真意についてです。

市長は「総合診療医を確保するのが先で、病院建設は本末転倒」とのコメントをしておりますが、一方で、まちづくり懇談会では、「病院を建設しても、医師が来るとは思えない」との発言をされているとお聞きしていますが、この発言からすると、病院建設と医師確保には積極的ではないと受け止めるところですが、これら発言の真意についてお伺いいたします。

8点目は、大学医局とのつながりについてです。

院長が退職される予定となっておりますが、その後どのようなようになるのか、後任はどうなるのか、また、北大医局とのつながりについてはどのようなになっているのか伺います。

9点目は、病院職員との話し合いについてです。

現病院の職員は、新しい病院について希望を持ち、また、縮小となれば、その雇用も心配されるところと思いますが、このことについての意見聴取はどのようなものだったのか。

10点目は、市民合意についてであります。

市長は以前の道新の取材に対して、「とにかく早くという気持ちはあるが、これからの市民との話し合い、市民合意が必要」とコメントしております。

また、今回の道新取材では「市民委員会のような組織を設置し、市民合意を得る」内容のコメントをしております。

市立美唄病院の建設については、これまで市民検討委員会で十分協議されてきたところではありますが、市長は、新たに設置しようと

する市民委員会において何を協議するのか、お聞きいたします。

次に、大綱2点目は、地域行政について伺います。

伺いたい点は、空き家等対策計画についてです。

空き家は年々増え続け、現在も近隣住民からの苦情に個々に対応し、持ち主への助言などを粘り強く行い、対応しているところと伺っておりますが、令和元年第2回定例会での同僚議員からの一般質問では、増え続ける空き家に対する計画的な対策を行うために、本市独自の空き家等対策計画の策定を本年度から取り組んでいるとの答弁がありました。

私も本市の空き家について著しく保安上危険である、著しく衛生上に有害である、著しく景観を阻害するといった特定空き家については、計画的に対応が必要であると思いますので、空き家等対策計画の策定を早急に行い、計画を速やかに進めるべきだと思います。

そこで、次の2点について伺います。

1点目は、4月から行っている本計画策定について、どのようなことを行ってきたのか。

2点目は、空き家等対策計画を今後どのように進めようとしているのか市長に伺います。

大綱3点目は、教育行政についてです。

伺いたい内容は、文化財である日本遺産に認定された東明駅舎とSL機関車についてです。

かつて9万人の人口を誇った本市は、まさに石炭産業で栄え、その産業遺産は現在でも各地に点在しております。これらの産業遺産は、空知では石炭、また室蘭では製鉄、小樽では港と、道央圏における石炭、鉄鋼、港湾

というテーマを鉄道で結び、かつて北海道の発展に大きく貢献した北の産業革命といわれる炭鉄港の取り組みは、新たな人とのつながりをつくり、地域の活性化を目指そうと、空知総合振興局をはじめとした取り組みが2010年から行われており、本市も炭鉄港の取り組みについて推進してきたところであります。

このことについては、同僚議員から今ほど質問があったとおりで、本市におきまして、文化庁から日本遺産として5月20日に4つの遺産が認定され、その中に東明駅舎とSL機関車があります。

そこで質問ですが、1つ目は、日本遺産に認定された東明駅舎、SL機関車について、市としてどのような考えをお持ちなのか。

2点目は、老朽化の激しい駅舎の修繕やSL機関車の塗装など保存についてです。

現在は、毎年、地元の保存会の皆さんが草刈りや花植え、清掃を行い、できる範囲での修繕も行っておりますが、どうしても限りがあります。SL機関車も毎年ボランティアで塗装を行っております。

市として、修繕などに対してどのように考えているのか、教育長職務代理者にお伺いをいたします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 川上議員の質問にお答えいたします。

初めに、市長公約について、市立美唄病院建替えについてであります。

建設スケジュールにつきましては、しっかりとした将来の見通しのもとに、医師会や市民の皆さんとの合意形成を図り、美唄にふさわしい病院建替え計画を策定し、早い段階に

庁内及び院内に検討会を設置し、来年度より基本構想・基本計画を取りまとめていきたいと考えております。

また、実施設計についても、私の任期の4年間のうちに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、病院の安定経営に必要な病床数につきましては、人口推計の動向や北海道地域医療構想調整会議における協議などを踏まえつつ、病院経営に必要な採算ラインの病床数を試算し、庁内及び院内の検討会において検討してまいりたいと考えております。

次に、基本設計等これまでに要した経費につきましては、基本設計に2,384万9,000円、旧看護師宿舎解体の実施設計及び解体費用に1億3,536万7,000円、地盤調査費用に950万4,000円を支出したほか、実施設計については、契約金額6,242万4,000円のうち、平成30年度に1,156万円の前払い金があり、費用の総額としましては、2億3,114万4,000円でございます。このうち、すでに支出している額は、1億8,028万円となっております。

ただ、今後、実施設計の契約解除に伴い、これを清算する費用が新たに発生することになります。

次に、高度医療を有する広域的な医療機関との話し合いにつきましては、砂川市立病院とは、7月に美唄市医師会が主催されました救急医療意見交換会や、私が市長就任のご挨拶に訪問した際に病院長とお会いし、高度急性期医療の対応などについて意見交換を行ったところであります。

今後、岩見沢市立病院とも意見交換等を行ってまいりたいと考えております。

次に、近隣市への通院バスにつきましては、将来的な医療の広域連携を見据え、今後、病院建替え計画がある程度具体化した段階で、関係機関との合意形成に向けた協議を進めていくほか、運行にあたりましては、現行の地域公共交通網形成計画にある公共交通体系をさらに進め、市民の皆さんの利便性の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、現施設の早期改修につきましては、療養環境の維持や改善に向けて適切に対応していく必要があることから、特に、経年劣化が進んでいる設備について、早急に整備してまいりたいと考えております。

次に、総合診療医の確保につきましては、現在は、総合診療医自体の数がまだまだ少ない状況と承知しておりますが、新しい市立美唄病院は、総合的な医療、いわゆるプライマリ・ケアの充実を目指してきたところであり、現在、市立美唄病院が日本プライマリ・ケア連合学会北海道ブロック支部の事務局を担当していることから、こうした関わりも最大限活用し、さまざまな機会を通じて、総合診療医をはじめとした必要な医師の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、大学医局とのつながりにつきましては、これまでも大学医局を訪問し、医師派遣を要請しているところであり、今後も市立美唄病院の診療体制に影響を及ぼさないよう、引き続き要請活動に力を注いでまいりたいと考えております。

次に、病院職員との話し合いにつきましては、院長とは、二度、個別にお話し合いをもったほか、先月29日には、病院職員向けに院内で説明会を実施し、私の市政運営にあたっ

ての基本姿勢や市立美唄病院の建替え計画の見直しについて、病院長をはじめ医師、看護師、医療スタッフに説明を行うとともに、意見交換を行ったところでございます。

次に、市民合意につきましては、これまでの市立美唄病院建替えに向けた計画においては、財政負担に不安を抱く市民に対しまして、十分な説明がなされないまま取り組みが進められてきたと考えていることから、改めて行う財政推計と将来負担の見込み、医療を取り巻く状況などをより明確に示すほか、広く市民の皆さんのご意見をお聞きし、美唄市まちづくり基本条例第23条第1項に基づく説明・応答責任をしっかりと果たしながら、合意形成を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域行政について、空き家等対策計画についてであります。空き家等対策の推進に関する特別措置法第6条に基づく美唄市空き家等対策計画の策定につきましては、現在、北海道空知総合振興局から、計画の策定内容や補助メニューの活用についての助言をいただきながら、過去の相談がありました空き家等のデータ整理を行っているところでございます。

また、計画の内容につきましては、国が定める基本指針に基づき、計画期間や空き家等の調査、所有者等による適切な管理の促進、危険度の高い特定空き家等に対する措置、住民等からの相談への対応、計画の実施体制などを定めてまいります。

次に、今後の取り組みにつきましては、この計画の策定により活用が可能となる国の財政支援措置を受けることにより、空き家等の利活用の促進や適切に管理されていない空き

家等の対策について取り組んでまいりたいと考えてございます。

●議長金子義彦君 教育長職務代理者。

●教育長職務代理者高橋泰浄君（登壇） 川上議員の質問にお答えいたします。

日本遺産に認定された東明駅舎とSLに対する考え方と修繕についてであります。初めに、東明駅舎とSLに対する考え方については、現在、本市にあるSLは、市指定の有形文化財となっており、今年の5月20日からは、東明駅舎と合わせ、日本遺産の構成文化財にもなっています。

平日でも全国から鉄道ファンや鉄道の操業時を懐かしむ方が訪れており、今年の5月から始めている第1日曜日の半日駅舎開放、延べ5回の合計で260名以上の見学者が訪れており、これまで市で考えていたよりも注目度が非常に高いものであると認識したところですので、今後も地域の宝物として、後世へ引き継ぐための保全とあわせ、市の地域資源としての活用をしてまいりたいと考えております。

次に、東明駅舎とSLの修繕についてですが、それぞれについて老朽化が進んでいるのが現状で、地元団体や企業などの協力をいただきながら、最低限の維持修繕をしてまいりました。

今後は、日本遺産の構成文化財でもあることから、施設や車両の状況について、専門的な知識のある企業などの協力をいただきながら、状態を見定めつつ適切な保全に努めてまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 6番、川上美樹議員。

●6番川上美樹議員 自席より再度お伺いを

いたします。

まず、大綱1点目の病院建替えについてですが、スケジュールとして、検討会は、今年度の時期に設置するのか、そこで何を議論するのかお聞きします。

また、市長任期の4年間のうちに基本設計を行い、実施設計も早期に取りかけられるよう取り組んでいくとの答弁でしたが、この流れでいうと、病院は早くても6年から7年後に完成となるのではないかと思いますところですが、私のスケジュール感で良いのかお答えください。

また、仮に6年後、7年後になる計画が策定されたとしたら、病院医師の合意が得られるのでしょうか。あわせて、早期完成を望む市民は仕方がないとして理解すると考えるのか、市長の考えをお聞きいたします。

次に、病院の規模についてです。

今後の協議において、今回解除した実施設計と大きく変わらない結果が示された場合、市長はその結果をどう判断するのかお聞きします。

次に、基本設計等これまでに要した経費についてです。

答弁では、基本設計費、旧看護師宿舎解体の実施設計費、解体費、地盤調査費、実施設計の契約費のうち、平成30年度分の前払い金、これらの総額2億3,114万4,000円で、このうち支出済額は1億8,028万円となっており、今後、実施設計の契約に伴い、これを清算する費用が発生することとなるとの答弁でしたが、今後、返還すべき総額の財源についてお聞きいたします。

次に、近隣市への通院バスについてであり

ます。

通院バスの運行について、医師会や近隣病院に対して相談したことがあるのか、また、相談した機会があった場合、どのような意見が出され、どう説明したのかお聞きいたします。

あわせて、現行の地域公共交通網形成計画にある公共交通体系をさらに進めていくとの答弁がありましたが、この計画において、本当に通院バスの運行を盛り込めるのかお聞きいたします。

次に、現施設の早期改修についてです。

現在の病院施設の整備には4億円程度の費用がかかると聞いていおりますが、これから病院建替え計画がゼロからスタートし、まだ方針が決まらない中、これら整備を先行し、計画的に整備する理由について、お聞きいたします。

次に、病院建設と総合診療医の確保についてです。

市長は就任以来、病院医師と総合診療医の確保について協議したことがあるのか、あった場合、どのような協議内容であったのかをお聞きいたします。

さらに、これまで全国で5,000人程度といわれている総合診療医の確保に向け、要請行動を行った経過があるのかお伺いいたします。

次に、大学医局とのつながりについて再度伺います。

退職する医師もおられる中、新年度の診療体制に影響を及ぼす要因があるのかどうか、お聞きいたします。

最後に、市民合意について再度お伺いいたします。

病院建設後の将来像と将来推計への理解が市民との合意と考えていることから、しっかりと財政推計をつくり、説明していくとの答弁でしたが、財政推計をつくらない限り、市民に対して病院建設の説明をしないということなのかお聞きいたします。

また、何をもって市民合意が得られたとするのか、その判断根拠、判断基準について市長に伺います。

次に、大綱2点目の空き家等対策計画の策定について再度伺います。

今後、空き家の調査を行うとのことですが、この1年間で十分検討する時間はあったかと思いますが、この定例会後、いつから調査を行うと考えているのか、また、いつまでに計画の策定を終わらせる予定と考えているのか。

さらに組織体制についても、空き家等対策計画の計画作りについては、十分な体制で臨むことが必要かと思います。そのため、住宅と関係する庁内部署との連携を強めながら進めるべきかと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、大綱3点目の教育行政について、東明駅舎とSL機関車について、再度お伺いいたします。

今年もお盆には駅舎を一般公開しましたが、答弁では、半日の公開を5回行い、260名以上が訪れたとのことで、懐かしさや心の癒しを求め、多くの人が集まる場だと私は思います。

そこで、駅舎の修繕や周辺の景観の整備などをぜひ進め、人の集まる居心地のよい場所にするべきだと思います。

修繕や景観を整備するための財源ですが、過去の一般質問にて、文化財のクラウドファ

ンディングについて検討すると伺っておりますが、その取り組みについて、市単独ではなく、東明駅保存会などの地元団体との協力関係を持つ方が目標達成につながると考えますが、市の考えとしてはどのようなものなのか、教育長職務代理者にお伺いをいたします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 川上議員の質問にお答えします。

まず1点目の検討会の設置時期につきましては、年内の早い段階で、庁内及び院内にこれを設置し、これまで積み重ねてきた医療現場の議論や病院長をはじめとした医療スタッフのご意見等を踏まえるとともに、地域連携の強化に向けた議論や検討を行い、美唄にふさわしい病院建替え計画案の策定に向けた取り組みを進め、早期に実施設計まで取りかかれるよう取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の病院の規模についてでございますけれども、人口推計の動向や北海道地域医療構想調整会議における協議などを踏まえつつ、地域に求められている病床タイプと安定的な病院経営に必要な病床数等を検討するなど、将来を見据えて、美唄にふさわしい建替え計画にしていきたいと考えておりまして、現時点では、具体的には規模を何病床ということでお答えすることはできないところでございます。これから検討するというところでございます。

3点目の実施設計の契約解除に伴う清算費用につきましては、契約解除後、契約業者との協議が整い次第、今後、補正予算案として、議会にご提案申し上げたいと考えているとこ

ろでございます。

その財源につきましては、病院が厳しい状況にありますので、一般会計が負担するべき経費だと考えております。

次に、通院バスでございますけれども、運行につきましては、医師会や近隣病院への投げかけをまだ具体的に行っておりませんが、今後、病院の診療科など、経営形態が具体化した段階で協議を行ってまいりたいと考えております。

また、地域公共交通網形成計画を推進するための検証をこれから行うという形になってございますから、今後、市民の皆さんをはじめ、交通業者と行政が共に支え合うための合意形成、こういったものにしっかり努めてまいりたいと考えております。計画の見直し段階で、通院バスについてはしっかり検討を行っていくということでございます。

次に、現施設の改修につきましては、新たな病院建設計画による病院建設を急ぐ一方、それまでの間、適切な療養環境の維持を図るため、経費をよく見極め、抑制しながら、必要な修繕等を早期に行ってまいりたいと考えております。

次に、総合診療医の確保でございますけれども、市立美唄病院職員との意見交換で、総合診療医はニーズの高さに比べ、まだまだ供給といいますか、数が育成されていない、少ないということです。

それから、現場の医師らは専門医であっても、総合診療医と変わらない気持ちをもって診療されているということを伺っているところでございます。

私としましては、日本プライマリ・ケア連

合学会北海道ブロック支部の支部長ともよく相談しながら、今後の医師確保に向けた取り組みにつなげてまいりたいと考えております。

次に、医局とのつながりでございますけれども、現在、医局から出張医を派遣していただいている診療科は、来年度も引き続き、ご協力いただけるよう要請するとともに、常勤医師の確保につきましても、より充実が図られるよう、医局との関係性をこれまで以上に大切にまいりたいと考えております。

次に、市民合意につきましましては、財政推計等に基づく将来負担や医療を取り巻く状況など、しっかりとした情報提供をしながら、市民の皆さんに判断していただく必要があると考えております。

このため、市民の皆さんの声をお聞きする場を十分に設定し、市民の皆さんの疑問や不安に対して納得が得られるよう、十分な説明を尽くすとともに、さらに市議会においても慎重審議をいただきながら、合意形成を図ってまいりたいと考えております。

いずれにしても、市民が主権者ということでございまして、民意といいますか、市民の意思をしっかり踏まえながら、市民が判断できる情報提供をしっかりしながら進めていく、それがしっかりとした合意形成につながると考えております。

次に、空き家等対策計画の策定期間についてでございますけれども、今月から現地調査を開始し、来年度から所有者へのアンケート調査を行うことにより、来年度中をめどに計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、組織体制についてであります。現在、建築技師1名が都市建築住宅課と兼務し、

本計画の策定に取り組んでいるところでございますけれども、今後も計画策定や令和3年度からの事業着手に向けて、さらに必要な組織体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 教育長職務代理者。

●教育長職務代理者高橋泰浄君 川上議員の質問にお答えいたします。

文化財のクラウドファンディングに対する協力体制についてであります。文化財などを適切に保存するためのさまざまな財源確保の1つの方法にクラウドファンディングがありますが、実際にクラウドファンディングを行う際には、関係する地元団体の協力があることで、目標額の達成に非常に近づくものであると考えております。

現在、駅舎やS Lの修繕について、専門知識のある企業に対し、概算額の調査を依頼しているところでありますので、金額などがまとまりましたら、クラウドファンディングの実施に向けて、関係する団体等と相談しながら、多くの方々の協力が得られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 6番、川上美樹議員。

●6番川上美樹議員 自席より再度お伺いたします。

大綱1点目の病院建設について伺います。

市立美唄病院の建替えを選挙公約の大きな論点にし、市民の負託に応え当選した限り、質問の各項目については、多くの市民がわかる、理解できる内容の答弁でなければならぬと考えております。答弁を伺いましたところ、具体性があまりなく、大変残念に思います。

また、先ほど違約金等の返還金については、一般会計からとのことで、当時14万円ほどの市の貯金、いわゆる財政調整基金ですが、現在は、市の貯金である財政調整基金は9億円ほどとなっておりますが、その中から返還するという考えでよろしいでしょうか。

そして、今までの建設計画についてですが、市にマッチしないということを主張されておりましたので、どのような規模で、どのような部分を変更していくのかという、いわゆる代替案、今までののはよくない、だから私はこうしたいのだという、かわりになる原案を具体的に示す必要があると思います。

そのときそのときで説明が変わったり、今後協議します、早急に対応しますと言いながら、具体案がない抽象的な答弁を繰り返すことは、市民主体のまちづくりどころか、市民不在のまちづくりと言われても仕方ないと思うところです。

7月議会でも申しましたが、市長になったら考えるという姿勢であったら、これは市長として大きな問題と考えるところです。

市長は、市民主体のまちづくりを掲げ当選されました。しかし、今の答弁では、多くの市民は納得できない、そして我々議員も市民に説明できない、その場しのぎ、思いつきの答弁では、市政の運営はできないと思います。

私は、実現の可能性が極めて少ない公約を掲げ、職員に課題を押しつける市政が、本当に市民主体のまちづくりにつながるのか、今の答弁を聞き、大きな不信感を持たざるを得ません。

市立美唄病院の建設は喫緊の課題であります。ピンチはチャンスに変えられます。さま

ざまな立場・意見はありますが、病院建設をめぐる市民が二分されたようなまちなならないよう、市民に愛され、市民が市外の人にも自慢できるような良い病院を目指し、美唄に公立の市立病院があつて良かったと思ってもらえるような新たな取り組みを早急に行うべきだと思います。

新しい市立病院のソフト面とハード面のあり方について、市長にお伺いをいたします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 市立美唄病院の建替えに関する具体的な内容というご質問でございますけれども、私は、12カ所の地区懇談会、それから病院の職員への説明会でもお話ししましたけれども、基本的に、これから美唄を取り巻く環境、特に施設については、1回建てれば、やはり30年、50年の利用という形になると思ってございます。そういった中で、やはり30年後、50年後を見据えた取り組みを考えながら、そういった観点から、これからの施設整備のあり方を考えなければならないと、私はそのように考えております。

すでにご承知かと思いますが、国の推計、社会保障人口問題研究所でも、現時点から20年後、人口は約半分になるという予想になっております。

今、約2万1,300人ぐらいですけれども、それが約1万人になるという、このような現実がございします。さらには高齢化率、65歳以上の人口に占める割合、現在は42%ぐらいでございしますけれども、それが20年後は約56%、約6割近くになる、このような厳しい現実を想定されているわけでございします。

これは、今まで日本全体も人口は増加しま

したけれども、2008年、2010年あたりから、人口が逆に減ってきているのです。

そういった中で、単に国内的な過疎・過密というレベルではなくて、要は日本全体が人口減少に繋がっているという非常に厳しい環境にあると私は思っております。

さらに推計でいけば、21世紀末ですが、あと80年後には、なんと日本の人口が半分以上になると、そのような予測も出ております。

そういった中で、今回12カ所の地区懇談会に行って、直接市民の皆さんの暮らしの状況について意見交換したわけでございますけれども、非常に厳しい環境です。想像以上にこの10年間によって、大きく地域を取り巻く環境というのは変わっていると考えているところでございます。当然、財政規模、かまどにつきましても、人口が半分になれば限りなく半分に近づくという中で、今後、今維持している行政サービスをどこまでやっていけるのか。水道料、下水道料の値上げの問題もございます。介護保険の保険料の問題もございます。教育も今、中央・東を見ても、大規模校、50年以上建築年次が経っております。これも建替えをしなければならない。庁舎も古く耐震化ができていない。もちろん病院もそうです。そういった諸々の中で、なおかつ将来的に人口が減り、財源が厳しくなるという中で、やはり厳しい選択をせざるを得ない。少なくとも今までの病院の検討経過を見ますと、従前の発想によって、なかなかそのような視点がむしろ欠けているのではないかと私は思っております。

そういった中、結果として市民の疑問に答えられない状況の中で推移してきたのがこの

間の経過だと、病院問題については思っております。

実質、これまでの議会議論の中でも縮小すべきだという批判があったわけございまして、特に、特別委員会の中でも議会の中でも、記録を読みますと、縮小すべきだという議論になっていたわけございまして、私はむしろ、そういったこれまでの市長の考え方の転換といいますか、これまでの選挙前の議会の縮小に向けた議論経過、こういった経過を踏まえたら、今私がやっている見直しの形というのは、当然、いわばそういった議会もあり、市長の意を大した形の見直しに繋がっていくと考えているところでございます。

そういう意味で、民意といいますか、市民の意思をしっかりと踏まえながら、新たな計画を見直すと。それにまつわるいろいろな問題は出てきますけれども、そういった問題もしっかり課題解決しながら、新しい病院づくり、厳しい将来を見通した中でも、持続可能な本当に実現できる病院づくりを進めていきたいと考えてございます。

●議長金子義彦君 次に移ります。

8番、松山教宗議員。

●8番松山教宗議員（登壇） 令和元年第3回定例会において、大綱3点について市長にお伺いいたします。

大綱1点目は、市長公約の進行管理と財政運営についてであります。

7月の第2回市議会定例会では、同僚議員から、市長選挙の公約に掲げた事業費の試算と財源についての質問をしたところでありますが、その際、市長は、各施設の事業試算と財源については考えていないという答弁をさ

れ、市立病院については、具体的なものは持ち合わせていないとの答弁であったところがあります。

また、公約を見込んだ財政推計の質問に対しては、見直しを進めている中期財政運営基本方針において、適切な財源確保に努めるとともに、しっかりとした将来推計のもと、次期総合計画との整合性を図りながら、公約に掲げた施設整備の方向性について示したいとの答弁があったところであります。

この答弁について違和感を抱いております。各施設の事業費や財源を考えていない、具体的なものは持ち合わせていないとしながら、財政推計の質問では、しっかりと適切な財源確保に努めるとした答弁であったところであります。公約に掲げた各施設の具体的なものがない中、財政推計では、しっかりと財源確保に努めるという答弁を聞いて、多くの市民は、どう思うでしょうか。公約に掲げた以上、このような答弁では、市長は無責任な市長だと思うのではないのでしょうか。

まちづくり懇談会においても、公約に掲げたものについて、極めて抽象的な説明に終始していたと聞いております。

7月議会でも、各施設の事業スケジュールを示さず、道新の取材に対しても、理想・構想論を展開し、施設の必要性だけ示す。これは、市長の掲げる市民主体のまちづくりどころか、市民不在のまちづくりそのものではないのでしょうか。

板東市長は、市長に就任し2カ月が経過しました。7月議会では、市民が納得できる答弁ではありませんでしたが、2カ月経過した今、公約の推進に向け庁内協議がなされ、公

約に掲げた施設の事業スケジュールの大枠は決定していることと思いますので、1つに、市立美唄病院、栄幼稚園、生涯学習センターのスケジュールについてお聞きするとともに、2つに、公約に掲げた3施設の大枠の事業試算とそれに伴う財源について、市長にお伺いします。

大綱2点目は、立地適正化計画についてであります。

1つに、住宅行政についてであります。

美唄工業高校跡地への市営住宅建設は、コンパクトシティ構想をもとに作成した立地適正化計画の中で、いなほ団地、進徳東団地、南美唄団地の3つの市営住宅を集約する計画で進めてこられたと思いますが、市長は、8月27日の道新取材に対して、本当に建替えが必要か、需要はどうかといったことを検討していきたいと述べております。

この新聞報道からすると、市長は、美唄跡地への市営住宅集約の考えを持ち合わせていないと市民は感じ、今現在、老朽化している市営住宅で、今回の市営住宅建設を待ち望んでいる入居者の方々は、先行きに大きな不安を抱いたのではないのでしょうか。

また、記事では、8月23日に開催された市民会館でのまちづくり懇談会で、板東市長は、旧美唄工業高校跡地の活用については、これまでの流れは点検しており、基本的には、この計画を見直していきたいと考えている旨を説明したと記載されております。見直しの理由については、道新取材で、ゆたかニュータウンのような比較的新しく、設備が充実している中で、空いているところもある。入所基準の見直しを含め、検討したいと述べ、公営

住宅を集約する立地適正化計画の見直しについて言及したところであります。

これらを踏まえ、質問をいたします。

1つ目に、市営住宅の建替えに関する経緯と、これまでの点検作業、需要調査についてです。

板東市長は、これまでの流れを点検し、建替えが必要か、需要がどうか検討していくとの発言をしておりますが、私は、これまでの立地適正化計画策定の中で、これら検討事項は整理済みであると認識しているところですが、市長は、これまでの流れをいつ、どのような方法で点検しようとしているのか。

あわせて、どのような需要調査を実施するのか、お伺いいたします。

2つ目に、いなほ団地、進徳東団地、南美唄団地の入居者の居住環境についてであります。

これらの団地は老朽化が著しく、入居者からは改修等の要望が多かったのではないかと思うところですが、直近3年間でどのような改修を行い、今後、どのように改修しなければならないのかお伺いします。

3つ目は、ゆたかニュータウンなど、設備が新しい公営住宅の空室状況についてであります。

板東市長は、道新取材において、これらの流れを点検し、建設の必要性を検討するとの発言をしている一方、新たな市営住宅を建設しなくても、入居基準の見直しを図ることで、3団地の入居者をゆたかニュータウンなどの市営住宅に入居させることを視野に入れた発言をされておりますが、入居基準のどの部分を見直すのかお伺いをするとともに、仮に見

直した場合、3団地の入居者は、優先的に入居できるのかお伺いします。

4つ目は、立地適正化計画の見直しについてであります。

板東市長も当然ご承知と思いますが、立地適正化計画は、居住機能や都市機能の誘導、生活環境の充実、効率的な財政運営などを基本方針として、関連計画であるまち・ひと・しごと創生総合戦略、人口ビジョン、公共施設等総合管理計画、住民生活基本計画、公営住宅等長寿命化計画との整合性を図りながら作成されたものであります。

この計画の上には、最上位計画である美唄市総合計画があります。

板東市長は、この市営住宅の建設に関連し、立地適正化計画を見直す発言をされておりますが、この計画を見直すとした場合、これから策定する次期総合計画や先ほどの関連計画との整合性を当然図っていかなければならないと考えますが、板東市長は、立地適正化計画のどの部分をどのように見直すのか、道新で発言をしたのですから、当然、庁内合意も得ての発言だと思いますので、庁内議論を踏まえた答弁をお願いいたします。

5つ目は、美工跡地の活用についてであります。

美工跡地は公共的な活用を条件として、道から無償譲渡を受け、道は、住宅建設のために校舎を解体したと認識しておりますが、今後、道とはどのような協議をされるのかお伺いします。

大綱3点目は、特別職についてであります。

1つに、教育長の退職についてであります。

7月第2回定例会、一般質問において、7

月4日付北海道新聞の前教育長の早期退職に関する記事をもとに、板東市長が市長就任前に、任期満了前の教育長に対して早期退職を促したのかどうか、4回にわたり質問をいたしました。

その際、当時の退職届も資料要求し、その中には、はっきりと公約実現に相反する教育長を任期まで継続させることは市民理解が得られないとの理由が書かれており、早期退職を促されたので、やむなく辞職する旨の理由が記載されていましたが、それでも一貫して市長は促していないとの答弁であり、意見交換会であると言われました。

最近では、全国的にも議会での市長の虚偽発言が問題となり、さまざまな対応が見られるところではありますが、議会で答弁するということは、言うまでもなく、市民に対して答弁するということでもあります。虚偽の発言は決してあってはならないことだと思っております。この件は、今後の市長と市民・議会との信頼関係に大きく関わりますので、改めて、前教育長の早期退職を促した事実についてどうなのか、真摯な答弁をお願いします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 松山議員の質問にお答えいたします。

初めに、市長公約の進行管理と財政運営について、市立美唄病院、栄幼稚園、生涯学習センターのスケジュールについてでございますが、市立病院につきましては、しっかりとした将来の見通しのもと、医師会や市民の皆さんとの合意形成を図り、美唄にふさわしい病院建替え計画を策定するために、早い段階に庁内及び院内に検討会を設置し、来年度よ

り基本構想・基本計画を取りまとめていきたいと考えております。

また、実施設計につきましても、私の任期の4年間のうちに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、栄幼稚園につきましては、パブリックコメント手続きを経て、第4回市議会定例会に美唄市立学校設置条例の一部を改正する条例を廃止する条例案をご提案させていただき、ご審議をいただきたいと考えております。

次に、小中学校と一体となった生涯学習センター構想につきましては、私の任期中にまとめて教育関係者をはじめ、地域の皆さん等と協議しながら構想実現に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、公約に掲げた3施設の事業試算と財源についてでございますが、市立美唄病院につきましては、新たな病院建替え計画を策定した段階で、事業試算及び財源についてお示しをしたいと考えております。

次に、栄幼稚園の事業費につきましては、平成30年度の幼稚園管理運営事業に係る経費と園長・教諭2名、公務補1名、特別支援教育支援員3名の人件費を合わせた総額で申し上げますと約3,220万円となっており、栄幼稚園が存続した場合には、新年度予算に事業費を計上してまいりたいと考えております。

なお、栄幼稚園に対する平成30年度地方交付税としましては、約1,428万2,000円が措置されているところでございます。

次に、生涯学習センターにつきましては、私の任期中に構想をまとめた後に実現に向けた検討を行うこととしていることから、現時点では事業費はまだ試算していないところで

ございます。

次に、立地適正化計画についてであります
が、市営住宅の建設について、建替え予定の
3団地の老朽化が著しいことなどから、市営
住宅の建替えは必要であると考えております。

そのため、改めて建替えの立地場所、規模、
予算、工程に関する検証を行った上で、市民
との合意形成を図ってまいりたいと考えてお
ります。

また、需要調査につきましては、今後、市
営住宅入居者に対しまして、利便性の高い場
所への移転など、その意向を把握することを
基本に調査を実施する考えでございます。

次に、いなほ団地、進徳東団地、南美唄団
地の過去3年における修繕件数並びに修繕費
用について申し上げますと、平成28年度につ
きましては、いなほ団地39件、138万1,212円、
進徳東団地23件、82万5,540円、南美唄団地16
件、61万9,880円となっております。

平成29年度につきましては、いなほ団地35
件、232万6,390円、進徳東団地22件、229万
7,703円、南美唄団地10件、47万9,380円とな
っております。

平成30年度につきましては、いなほ団地28
件、238万3,227円、進徳東団地13件、122万
8,878円、南美唄団地10件、48万2,595円とな
っております。

また、3団地における主な修繕内容につ
きましては、床及び壁の補修や建具の改修、水
道管漏水、電気設備の不具合等となっており
ます。

今後の修繕につきましては、これまでと同
様に住民の皆さんが生活する上で支障がない
よう、速やかに対応してまいりたいと考えて

おります。

次に、建替え事業時における入居につ
きましては、新団地へ引越しを希望されない方が、
ゆたかニュータウンはもちろんのこと、既存
の他の団地へ移ることが条例上、可能とな
っております。

次に、立地適正化計画の見直しにつ
きましては、総合計画との整合性を図りながら検討
してまいりたいと考えております。

次に、美唄工業高校跡地の活用につ
きましては、関係住民の皆さんの意見をお聞きしな
がら、そのあり方を検討してまいりたいと考
えておりますので、その際、北海道との契約
事項に変更が生じる場合には、改めて、北海
道と協議をしてまいりたいと考えております。

次に、特別職について、教育長の退職
ということでございますけれども、地方教育行政
の組織及び運営に関する法律第10条には、「教
育長及び委員は、当該地方公共団体の長及び
教育委員会の同意を得て、辞職することがで
きる」と規定されているところでございます。

また、市長就任前である私には、辞任を促
すことはできるものではないと考えていると
ころでございます。

私が就任前に前教育長との面談の際にお話
したことが、そのように伝わったとすれば、
非常に残念なことだったと受け止めていると
ころでございます。

●議長金子義彦君 8番、松山教宗議員。

●8番松山教宗議員 この場にて数点、再質
問をさせていただきます。

まず、公約事業のスケジュールについてで
ありますが、同僚議員からもありましたけれ
ども、市立病院について、任期中に実施設計

に取り組みたいとの答弁でありましたが、任期中といっても、任期ギリギリということも有り得ます。

建設計画は、市民が一番関心を持っている部分でありますので、何年後に開院予定で、また必ず建設するのか伺います。

次に、栄幼稚園についてであります。パブリックコメントを経て、第4回市議会定例会に条例改正案を提出するとの答弁がありましたが、市長は7月の同僚議員の質問に対して、相応の理由があれば、廃止となった条例を改正する条例案を出すことができると明言されました。そうだとすれば、これまで議会で議論されてきた廃止決定に至る課題を解決することを示した上で、パブコメを行うことになると考えますが、そのパブコメの内容とあわせて、12月に提案した場合、本年度の入園者の募集はどうするのか伺います。

次に、小中一体型生涯学習センターについてであります。任期中に構想をまとめ、教育関係者をはじめ地域と協議しながら、構想実現に向けた検討を進めるとの答弁でしたが、私は、構想は協議が先で、その協議結果をもとに構想をまとめ、市民の合意形成を図る手順であるべきかと考えますが、この点について伺います。

次に、公約に掲げた3施設の事業試算と財源についてであります。市立病院、生涯学習センターの2施設は、まだ何も試算されておらず、栄幼稚園についても人件費だけの試算であります。安全対策についても、事業費には何も触れておりませんので、栄幼稚園は、しっかりと安全対策を講じなければ、開園することはできないと思いますので、その

点を伺いたいと思います。

そして、今後策定する財政推計の中に、この3施設の事業費を盛り込む時期はいつ頃になるのか伺います。

次は、立地適正化計画、市営住宅の建設についてであります。市長は、栄幼稚園においても中央小学校の大規模改修においても、庁内議論がしっかりとされていない中で、対外的に自分の考えを発信しまして、中央小学校大規模改修に至っては、二転三転の末、大規模改修工事を実施することを決定し、栄幼稚園に至っては、総合教育会議での教育委員の意見を無視して、閉園は大人の都合と、何をもってこのような発言になるのかが理解できません。

西美唄のまち懇においても、栄幼稚園の存続に大変厳しい意見が出されたと聞いております。

そして今回は立地適正化計画の見直し、市営住宅建設の見直しの発言であります。市長は35年、行政経験をされておりますが、7月議会でもしっかりと答弁をいただかず、立地適正化計画においては見直しの発言をされ、私は、市長が任期中、市民のために公約をどのように順序立てて方向性を示していくのかが見えてきません。議会等と信頼関係を持てるようなことも、今後進めていただければと思っております。

そこで、立地適正化計画、市営住宅についてであります。市長は、市民会館のまちづくり懇談会において、これまでの流れを点検することと需要調査を行う旨、説明をされたので、私は1つ目の質問で市長が言う、これまでの流れをいつ、どのような方法で点検し

ようとしているのか、あわせて、どのような需要調査を実施するのかお伺いします。

先ほどの答弁では、建替え予定の3団地の老朽化が著しいことなどから、市営住宅の建替えは必要であると考えておりますが、改めて建替えの立地場所、規模、予算、工程に関する検証を行った上で、市民との合意形成を図っていくとの答弁でありましたが、また、需要調査については、今後、これまでの流れをいつ、どのような方法で点検・実施するのか答えていただいておりますので、いただきたいと思います。

市長は、まちづくり懇談会において、これまでの流れを点検しているとの説明をされていますが、これまでの点検・検証結果がどうであったのか、改めてあわせて伺いたいと思います。

また、先ほどの答弁では、市営住宅の建設は必要だが、建設場所は検証するとのことでしたが、なぜ美唄工業高校跡地があるのに、立地場所を検証する必要があるのか伺うとともに、あわせて、先ほどの答弁では、その必要性を含め、市民との合意形成を図ってまいりたいとの答えがありました。市長の言う市民との合意形成とは、どのような判断基準で、合意形成が図れるのか、お伺いしたいと思います。

次に、需要調査についてですが、答弁では、市営住宅入居者に対し、利便性の高い場所への移転を希望されるかなどの意向を把握することを基本に調査するとのことでしたが、法的に特別の理由がない限り、市営住宅から市営住宅への転居は認められないはずであると思いますが、需要調査は、市営住

宅入居者に対し、利便性の高い場所への移転を希望されているかなどの意向を把握することを基本に調査を実施するとのことですが、その調査内容では、何を判断しようとしているのかお聞きしたいとともに、この調査は、3団地だけの調査ではなく、比較的新しい市営住宅入居者も含めての調査なのか、お伺いしたいと思います。

次は、いなほ団地、進徳東団地、南美唄団地の入居者の住居環境についてですが、先ほど、3年間の修繕件数及び金額の答弁がありました。

今後についても、これまで同様、住民の皆さんが生活する上で支障がないよう、速やかに対応するとの答弁でありました。

しかしながら市長は、まちづくり懇談会では、美唄工業高校跡地の活用については、基本的には見直すと発言し、道新取材においても、新しい公営住宅への誘導を念頭に、入居基準の見直しの検討と立地適正化計画の見直しに言及しているところであり、入居基準の見直しの検討と、その発言を整理すると、板東市長は必ずしも市営住宅の新築を想定していないと思うところではありますが、これまでの答弁を聞くと、市長は市営住宅建設に極めて消極的であると判断するところではあります。市長は新築する考えを本当に持っているのか、お伺いをしたいと思います。

また、この全団地において、入居基準の見直しを行うのか、また、見直しをする場合、時期はいつ頃になるのか、お伺いをしたいと思います。

次に、立地適正化計画の見直しについてですが、先ほどの答弁では、立地適正化

計画の見直しは、総合計画との整合性を図りながら検討するとの簡単な答弁でありましたが、板東市長は道新取材に対して、計画の見直しについて言及しております。

新聞取材でコメントするということは、当然、庁内合意を得ているものと考えますが、どのような庁内議論を行い、立地適正化計画のどの部分をどのように見直すのか、今現在のお考えを伺いたいと思います。

また、立地適正化計画の見直しに伴う北海道との協議についてであります。先ほどの関係住民の意見を踏まえて対応することですが、ここで言う関係住民とは、誰を指すのか、その関係住民の意見が市民合意の判断基準になるのか伺います。

次に、美工跡地の活用方法であります。北海道との契約事項に変更が生じた場合、改めて協議したいとの答弁でありましたが、この答弁を聞く限りでは、市営住宅を建設しないという意味であるのかと感じてしまいます。市長のこれまでの発言やコメント、議会答弁を見ると、私には、市長は市営住宅を建設するのかわかりません。その方針はいつまでに出すのかお伺いをしたいと思います。

仮に、市営住宅を建てないとした場合、北海道との約束を守る上で、どのような利活用策があるのか、考えがあればお答えをいただきたいと思っております。

次は、教育長の件ですが、面談または意見交換の際に何をお話しされたのか、その内容を伺い、市長の言うように、辞職については、どのような経過であろうと、最後は自身で判断することであり、そのことを問題としてい

るのではなく、道新に掲載された記事や退職願いの内容にある就任前の意見交換の場で、任期まで教育長が残ることは市民の理解が得られないなどの趣旨の発言について、発言をしたのかしなかったのか、改めてお伺いをしたいと思います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 答弁準備のため、時間をいただきたいと思いますので、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

●議長金子義彦君 どの程度、時間が必要でしょうか。

●市長板東知文君 30分。

●議長金子義彦君 ただいまの松山議員の質疑に対し、理事者より答弁準備の申し出がございましたので、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 開議

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番、松山教宗議員の質問に対する答弁から入ります。

市長。

●市長板東知文君 松山議員のご質問にお答えします。

まず初めに、パブコメの内容ということでございますけれども、パブリックコメントにつきましては、その概要の中に、指定管理者であるNPO法人アルテピアッツァびばいと連携を密にしながら、園児の見守りなどの必要な対策を講じ、さらには教育委員会と連携

し、しっかりとした安全対策を図っていく旨を記載してまいりたいと考えてございます。

次に、今年度の入園の募集についてであります。入園を希望する保護者への対応につきまして、閉園の場合は、令和2年4月から認定こども園、私立幼稚園、保育所等に転園していただくことを前提にご了承していただく上で、入園受け入れのご説明をしているところでございます。

次に、生涯学習センター構想についてであります。小中学校と一体となった生涯学習センター構想につきましては、実現に向けた検討を行うため、一定の方向性を示した中で、市民との協議をすべきと判断していることから、構想案を作成した上で、市民と話し合い、協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、市立病院でございますけれども、開院の時期ということでございます。これは、しっかりとした見通しのもと、医師会や市民の皆さんとの合意形成を図り、美唄にふさわしい病院建設計画を策定する中で明らかにしてまいりたいと考えております。

公約事業の財政推計へ盛り込む時期でございますけれども、各事業の計画の見通しがついた段階で追加してまいりたいと考えてございます。

次に、市営住宅の建設についてでございますけれども、初めに、入居基準の見直しにつきましては、公募において、一般世帯向け住宅より単身向け住宅へ申し込みをされる方が多い現状を踏まえ、10月の入居募集から、一般世帯向け住宅に単身者が入居できるよう、基準を見直してまいります。

次に、関係住民につきましては、意向調査

の対象となる3団地の入居者をはじめ、建替え予定地の周辺住民の皆さんなどを対象として、合意形成を図ってまいりたいと考えております。

また、立地適正化計画につきましては、総合計画の策定後に、その計画内容を踏まえて見直しを検討してまいります。

次に、美唄工業高校跡地につきましては、まちづくり懇談会などのご意見や、3団地の入居者の意向調査などを踏まえた上で、11月以降に実施し、建替えが必要か、需要はどうかを含めて検討して、建替え計画を進めてまいりたいと考えております。

次に、前教育長との面談の内容についてでございます。私の選挙公約であります栄幼稚園の存続や小中学校と一体となった生涯学習センター構想など、今後の教育行政について、意見交換を行ったところでございます。

なお、市長就任前である私には、辞任を促すことはできるものではないところであり、就任前に前教育長との面談の際にお話ししたことが、そのように伝わったということであれば、非常に残念なことだと思っております。

●議長金子義彦君 8番、松山教宗議員。

●8番松山教宗議員 再々質問として、2点だけ伺いたいと思います。

市長は、美唄工業高校跡地に市営住宅を建設する考えは本当に持っているのかどうか、改めてご確認させていただきたいと思います。

また、特別職についてでありますけれども、一連の促されたという音源の会話を私は聞かせていただきましたが、ちょっと促されると私は思っておりますが、市長は変わらず、

そのように促していないという受け止めで良いのか、改めてお伺いしたいと思います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 松山議員のご質問にお答えします。

美工跡地への市営住宅の建替えについてでございますけれども、これは先ほど申し上げました意向調査、これまでの立地適正化計画を見直す中で、必要であれば、そこに建てるということも含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、前教育長の退職の件、前教育長に早期退職を促した事実ということでございますけれども、これに対する私の事実認識・考え方を申し上げますと、初めに、前教育長にお会いしたのは、前教育長本人からの要請によりお会いしたということでございます。まずこれが1つ。

2つ目に、私が市長就任前にお会いしたということであります。したがって、市長という法的な職務権限が発生していない、私人の立場でお会いたということでございます。

それから3つ目に、市長就任後の市長の職務権限として、市長が教育長を辞めさせることができるのは、法的根拠として罷免しかないのです。これは、ご承知のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第7条に載っているところであります。ここには限定列举という形で、その状況に「該当する場合を除き、その意に反して罷免されることがない」ということです。

副市長の場合は罷免することができますけれども、教育長の場合は、委員会ということで独立性を持っておりますので、任命権者と

しては、議会の同意を得て任命しますけれども、罷免に関しては、やはり独自性のもと、法律の条文に該当しない場合は、その意に反して罷免することはできない形になってございます。

4つ目に、不当に早期辞職を促されたということであれば、これは本人の意思で辞任することはなく、教育長として残ることは十分、このときには可能だったのです。私はそのように考えております。不当であるということであれば、手続きをとって法的にも残ることも十分可能であったということです。

あとは先ほど言いました私人の立場でお話ししました内容につきましては、あくまでも自治法上でも、私生活にわたることは公の上で議論すべきではないという規定もございますので、そういったことから、具体的な中身については、この場では控えさせていただきたいと思っております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

5番、山崎一広議員。

●5番山崎一広議員（登壇） 質問に入る前に、先月の九州北部の大雨被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げるとともに、亡くなられた方々に心からのご冥福を申し上げます。

また、今日でちょうど1年を迎えますが、昨年、胆振東部地震で同様に被災された方々にもお見舞いを申し上げ、1日も早い復旧・復興を望むものであります。

それでは質問に入ります。

大綱2点について、市長にお伺いいたします。

この場合、教育長職務代理者にもお聞きす

るところですが、市長の選挙公約に関わるものでありますので、すべて市長にお聞きしたいと思います。

大綱の1点目は、市長の政治姿勢についてであります。

すでに就任されて3カ月を過ぎ、市長選での選挙公約であります、特徴的な施策についてしぼってお尋ねしたいと思います。

8月28日で終了しましたまちづくり懇談会で、市内12カ所で市長の今後の市政への取り組みと意見を言われてきたことと思われませんが、そこでぜひ、市長自身の認識と今日までの具体的行動や内容、そして、今後の政治姿勢について、ご答弁をいただきたいと思います。

その1つ目に、市立美唄病院の建替えについてでございますが、同僚議員からの質問もございまして、私は視点が若干違いますので、あえて質問をさせていただきます。

すでに開催されましたまちづくり懇談会に私も複数回出席させていただき、市長の考えと市民の方々のご意見をいただきましたが、「市立美唄病院長と話し合いをしてきた」と言われ、その中で、「救急は受け入れます」と言われてきましたが、具体的にいつ、どこで、どのような回答をいただいたのか、お聞きします。

次に、病院内にある所管は保健福祉部の医療等拠点づくり推進室ですが、あわせて、事務局内の体制について、事務局も含め、これらには若手の職員も多く、立ち止まってしばらく経って、今になって議会の初日に廃止をすることで決めております。低迷している若手の職員も多く、混迷しているのではないかと

どのような考えで、今後どのようにされようとしているのかを伺います。

その3つに、病院建替えに向けて、自身の考えではなく、院長や副院長、看護部長などと意見交換は行ったことがあるのか。

先月の29日、行ったという話は聞いておりますけれども、今日まで複数年、7年から8年にかけて構築プラン、改築プランそれぞれを進めてきた今日までの経過を含めて、簡単に変えることはできないのではないかと考えますが、この辺の考えをお聞きいたします。

その2つに、旧美唄工業高校跡地についてであります。

私が4年前に初当選したときも、この問題をお聞きした経過があります。その後、道から無償でいただいた経過、住宅建設で許可をいただいていると聞き及んでおりますが、まちづくり懇談会や報道では、見直し発言、見直しはイコール白紙ととられますが、どのように見直すのか、改めてお聞きします。

その2つに、グラウンド周辺にあります道職員住宅、教職員住宅ですが、現在、約3割程度の入居状況と自身では確認しております。これら学校職員の道営住宅入居状況と現状についてお聞きいたします。

その3つに、栄幼稚園の存続についてであります。

一昨年、継続審議までして、当時の総務・文教委員会で審議され、後に可決されておりますが、公約とはいえ、あえて廃止を継続するというのか、先のまちづくり懇談会でも厳しいご指摘を受けたとお聞きしております。栄幼稚園だけなぜ特別扱いするのか。募集停止と条例廃止と言われて、一度可決したもの

を今度は廃止、この辺について改めてお聞きいたします。

2つに、園の関係者、特に保育士さんは非常に困っております。

私も先だって訪ねてきました。答えは返ってきませんけれども、一昨年、継続審議として当時の総務・文教委員会で審議され、すでに可決されておりますが、選挙公約だけで取り進めるのか、改めてお聞きします。

4つ目に、サイクルツーリズムと日本遺産に登録されました炭鉄港についてです。

1つ目に、美唄市長は北海道のブロック長となっておりますが、先だっても、そらちグルメファンド2019が開催され、距離別で3コースに分かれ、約1,000人の参加があったと承知しております。岩見沢市内を発着として、月形、三笠、美唄と、サイクリングは、道空知総合振興局が特に押している事業で、市長はこれには参加されなかったと思いますが、聞こえてくるのは、「私は自転車はしない」と、競技に参加する・しないではなく、道の推奨する事業を無視はできないと思いますが、どのように考えておられるのか、お聞きいたします。

その2つに、6月の市長選挙前、5月20日に文化庁から日本遺産登録されました炭鉄港、美唄は特に、道道美唄富良野線の沿線が指定されたとお聞きしておりますが、令和4年開通予定の美唄富良野線の周辺整備をどのように進めていくのか、改めてお聞きします。

大綱の2点目は、特別職の選任、人事案件についてであります。

大綱の1点目と同じ、市長就任後、今日まで、議会に人事案件としてなぜ提出されない

のか。2定の最終日に出されるのかと思いきや、今議会にも提出されていません。市長は現職時代、総務部長を経験され、そして教育長、さらに副市長を経験されておりますが、どうしてここまで議会にアクションを起こせないのか、議会に上げるタイミングが悪いのか、何か弊害があるのか、議会が反対しているのか、その辺について、お聞きいたします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 山崎議員のご質問にお答えいたします。

初めに、私の選挙公約とこれまでの取り組みについてであります。市立美唄病院の建替えにつきましては、砂川市立病院との救急医療について、病院長に就任挨拶に伺った際、美唄市内の急性期患者の受け入れについてお話しがあったほか、去る7月9日に、美唄市医師会の主催による救急医療意見交換会が開催され、オブザーバーとして出席された砂川市立病院長から、救急医療に対するご発言がございました。

この中で、「美唄市内で救急患者の受け入れを行い、高度急性期、急性期の患者については砂川で受け入れたい。その後、急性期治療を終えた回復期の患者やリハビリを要する患者については、美唄市内でしっかりと受け入れてほしい」とのご意見をいただいたところでございます。

次に、今後の体制につきましては、早急に関係機関との協議を開始し、建替えに向けた庁内・院内の検討会を設置するなど、必要な業務を進めるため、体制を見直してまいりたいと考えております。

次に、病院建替えに関する病院職員との意

見交換につきましては、これまで、院長と二度の面談を行っているほか、去る8月29日に病院内で説明会を実施し、市政運営にあたっての基本姿勢や新たな建替え計画の策定について、院長をはじめ医師、看護師、医療スタッフに説明し、意見交換を行っているところでございます。

次に、美唄工業高校跡地につきましては、その経過といたしまして、市営住宅の再編のための建設用地として申し入れ、平成30年3月に無償譲渡を受けたところでございます。

公営住宅の建替えにつきましては、改めてその必要性などを含めて、これまでの経過を点検し、市民の皆さんとの合意形成を図ってまいりたいと考えております。

このため、今後、市営住宅入居への意向調査を実施するとともに、周辺地域の皆さんにもご意見をお聞きした上で進めてまいりたいと考えております。

次に、美工跡地周辺の教職員住宅の入居状況と管理状況につきましては、全8棟24戸のうち、6棟に13戸が入居しており、2棟については、集合玄関をコンパネで封鎖していると伺っております。

次に、栄幼稚園存続に係る条例改正につきましては、今後の予定として、栄幼稚園存続に伴うパブリックコメント手続きを経て、第4回市議会定例会に「美唄市立学校設置条例の一部を改正する条例を廃止する条例案」をご提案させていただき、ご審議をいただきたいと考えております。

次に、栄幼稚園につきましては、アルテピアッツァ美唄の景観と一体化した、やすらぎと心和む空間をつくり、自然や彫刻と触れ合

う中で、子どもたちの情操を育みながら幼稚園教育を行っている、全国でも他に類を見ない幼稚園として、高い評価を得ているところであり、市内の保護者ニーズもあることから、こうした本市の特徴ある栄幼稚園を存続してまいりたいと考えているところでございます。

次に、サイクルツーリズムにつきましては、自転車で移動しながら田園風景や豊かな自然、おいしい食など、美唄の魅力を体感することができる手段であると認識しております。

今後も関係自治体や空知総合振興局などとも連携しながら、美唄ならではの観光資源を有効に活用できる観光メニューの1つとして取り組んでまいりたいと考えております。

次に、炭鉄港につきましては、関係市町で構成する炭鉄港推進協議会におきまして、文化庁の地域文化財総合活用推進事業を活用し、情報発信や受け入れ環境の整備などに取り組むところでございます。

このため、市としましては、炭鉱遺産の歴史的・文化的な価値を十分に活用し、今後の地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、特別職の選任について、特別職の人事案件についてであります。現在、所要の手続きを進め、今般の定例会において付議する予定でございます。

●議長金子義彦君 5番、山崎一広議員。

●5番山崎一広議員 自席より再質問させていただきます。

まず、病院の建替えですけれども、実は先週の日曜日、選挙時と話が違ふ、市長の公約白紙騒動という生放送を興味本位で見ていたところ、これは茨城県鹿嶋市ですが、選挙に

当選された市長が、観光資源と市民サービスの拠点にしようとしていました鹿嶋神社のすぐ近くに、市が郷土史料館をつくる計画があると、その場所に改めて建てようとしたときに、白紙撤回を求める市長側が勝ちました。ところが当選後、建設を後押しする発言に変わって、住民から不信任案が出てきていると放送しておりました。見ておられないと思いますけれども、これと似ているとは言いませんけれども、すべての公約の部分を含めまして、前市長がやられたことを見直していくと、先ほども言いましたが、見直しとは全て白紙になると、私はそのように思っています。やはりスピード感を持って行動すべきだと考えますし、院長と話し合ったと言われますけれども、近隣市とのバランスもあります。

救急で搬送した後、どのような実態か市長はご存じですか。20分はおろか30分、40分も待たされる。砂川の地元の人間を優先すると、これははっきりと救急隊員や他からも聞いております。横におられる消防長に聞かれても良いと思いますけれども、これが実態です。それともう1つ、これはある方から聞きました。美唄からは受け入れるなど言われているのです。

また、近隣市では一部ですけれども、2億円という話を聞いております。負担金を支払っているところもございます。

やはり、これらのバランスを見て、簡単に隣の市、岩見沢もしくは砂川に運ぶ、札幌まではちょっとわかりませんが、これらを早急に調べるべきです。簡単に院長がうんと言っても、市長もご存じのとおり、せき損センターと一緒にやるときに、せき損はノー

と言いました。現在のせき損センターについては、ほとんどの市民が知りませんが、救急搬送は一切お断りしています。

もう1つは、ドクターヘリが来ても、自分のところで頼んだドクターヘリは受け入れませんが、それ以外のドクターヘリは、市に連絡をして、救急車が消防から行って、わずか何百メートルの間も市にお願いしています。自身のせき損センターに救急車はあります。そこで再度ダメだったときには、また市にお願いして、救急車で隣町、近隣に運んでいきます。

それと民間病院、なぜ救急を行わないのか。当たり前です。金がかかるからです。市だから救急を含めてやらなければ、お金がかかるのは当然なのです。だから本市の市立病院の役割は必要なのだと私は思っております。

同僚議員の中に市立病院は要らないという方はいないと思いますけれども、市長は、庁内・病院内に市民の検討会を設置し、議論を踏まえ、合意形成を図りたいと言われました。合意形成とは何ですか。

先ほど同僚議員からもありました。市民が判断できるというお言葉をいただきましたが、最終判断は市長自身だと思います。それぞれの意見を聞いて、この部分、再度もう一度この辺は市長にお尋ねしたいと思います。

それと、早急に進めないと50億は高いと言われております。同じように、先ほど同僚議員からもありました。このスケジュールでいくと、6年後か、現状のコスト単価、道に聞いても間違いありませんが、足場などを含めて、すでにコストアップしています。2年、3年、4年、5年、6年後、さらに上がりま

す。50億が高いと言われたのが、今度は仮に45億で終わったとします。当初の計画の半分以下の病院であれば、当時賛成した方々は怒ると思います。この辺も含めて、再度お聞きします。

次に、事務局の体制ですけれども、先ほども言いましたが若い医者もおります。私は現状の見直しが必ずや必要だと思っております。ある意味、決定権、人事権も含めてそちらにありますので、早急に、10月で行うのか来年4月に行うのかはわかりませんが、このことについてのお答えをお願いしたいと思います。

院長などとの話し合いですけれども、私は今まで、5人の首長に仕えてきました。あまりこのことについては言いたくなかったんですけれども、私が使えた初代の首長が、やはり一番良かったかと。現在は副市長ですけれども、当時の助役、やはり部長職とけっこう連携・連絡をとっておりました。ですから道から来た方でしたけれども、職員の名前もけっこう知っておりました。今の市長が知らないわけではないと思いますけれども、当然、この辺、話し合いは絶対に行うべきだと、時間に余裕があるときこそ職員を呼び込んで、どうなのだという話をするべきだと私は思います。これも早急に実施していただきたいと思います。

それと市長は、あちこちのまちづくり懇談会でも、自治組織代表者会議でも言っております。プライマリ・ケアについて、患者の抱える問題の大部分に対処でき、かつ継続的なパートナーシップを築き、家族及び地域という枠組みの中で、責任をもって診療する臨床

医によって提供される総合性と受診のしやすさを特徴とするヘルスケアサービスでありますと書いております。市にはこの部分の骨格はあります。事務局もあります。ただ、事務局も来年3月末で終わるという話も聞いております。北海道の事務長であります木村先生も辞めるという話を私は個人的に会っておりますので知っております。この部分も市長、早急に話し合い、市長自身の思いでやろうと思っても、後で見たときにできません。この辺、早急に回答をお願いいたします。

それと、旧美工跡地についてはわかりました。意向調査は予算措置はされておりますが、すでに半年が過ぎております。まち懇でも実施すると言っておりましたが、いつされるのか、この辺も改めてお聞きします。

また現在、職員の道営住宅、多分24戸だったと記憶しておりますが、活用はできないのか、これは前にもお聞きしましたけれども、私は活用方法を考えるべきかと思います。道営住宅でも良いと思います。入居方法、これを実施していただきたいと思います。

それと、担当が若干違うのかもしれませんが、周辺の道路整備、特に市役所前に通じる昭和通りや中央通りにつながる通り、旧美工の一塁側といいますか、ネット裏から市役所前に続くこの通りも、拡幅要請が4年ほど前に、昭和町内会や有為町内会から多分上がっていると思います。この辺も市民との合意形成と言われますけれども、これを市内組織の合意形成で進めていますので、ぜひ、この辺も早急に進めていただければ、ご回答をお願いしたいと思います。

それと栄幼稚園、これは板東市長が言われ

たわけではないのですけれども、2年ほど前、この質問を持ったときに、森川部長にも言いましたけれども、部・課長は何と言って閉園に向けて議会や市民に説明したかと言ったら、下を向いておりましたけれども、当然、そうだと思います。委員会で、今度は開園に向けて、どのような考えで言ってこられるのか楽しみにしております。自身が決めたわけではない、トップの判断ですので、これは従わざるを得ないかと思っておりますけれども、この辺、職員の気持ちも少し考えてあげるべきだと思います。

それと、先の2定の一般質問でも言いましたが、来月10月に入りますと、市内の2園は、すでに来年度の募集要項をまとめ、11月に新聞折り込みも含め、入園料を明記して募集を開始するのです。栄幼稚園は、いつこれを実施するのか。同僚議員も先ほどから言っておりますが、12月では遅過ぎます。

当初通り閉園で、検討した結果、やむを得ない、時間がないと、私はこれで良いと思います。

あえてこれは言いたくありませんけれども、10年ほど前の政権交代のときも同様です。マニフェスト、マニフェストと、当時は流行っておりましたけれども、無償化に走りすぎて、財源がないのをよく確認せず発言した部分で、2・3年足らずで政権交代しました。

あれは本当に私もある意味、期待しておりました。高速の無償化、幼稚園も含めてすべて無償化、ところが財源がない、本市と同じです。

栄幼稚園、多分、西美唄だけだと思うのですが、うちの学校や幼稚園をすべて潰

して、なぜあそこだけ特別扱いするのだと言われたと思っておりますけれども、この辺も含めて、私は開園すると言ったけれども難しいというお答えをいただきたいと思います。この辺、お考えがあればお願いしたいと思います。

それと、熊もそうですけれども、数年前、ピパの子保育園を開園するにあたって、実は私、当時は保健福祉部長でアンケート調査をしたことがあります。この時に、公立の幼稚園、保育所へのアンケート結果ということで、約8割の方が、将来的に1つになることに賛成しております。認定こども園ひまわりに当時通っていた父母の方も76.19%が賛成です。ある意味、自分の子どもが通っている間にはならないという、そのような思いもあるのかもしれないかもしれませんけれども、学校統合も同様です。自分の子が行っているときにはやめてくれと、これが一部の親の願いです。のど元過ぎれば、もう閉園でも良いのではと、合併しても良いという考えになるのは、人間の心理として当たり前かと思っておりますけれども、この辺、こちらに資料がありますので、もしよろしければ、後で差し上げます。この辺を含めて、もう一度、開園に向けて、やめるという考えも含めて、協議をすることが必要ではないかと思いますが、ご答弁をお願いします。

それと、サイクルツーリズムと炭鉄港について、本市は道道美唄富良野線開通後、まさに入口であり、出口であります。

美唄ダムから美唄市街に向かっていきますと、炭鉱の巻き上げ機、石炭採石場、国設スキー場、安田侃さんの炭鉱の碑、春先ですけれども、旧岡田邸の滝もあります。そしてアルテピアッツァ美唄、東明駅舎、機関車、サ

ン・スポーツランド美唄、サイクリングロードと、これらすべてを点で結ぶ戦略が必要ではないかと思います。

市長が企画の主査のときですか、私も同行しましたけれども、倉本總さんが美唄に来て、一緒に炭鉱の碑を含めて、炭鉱の巻き上げ機まで一緒にいった記憶があります。このときに言われた言葉が、東明駅舎に行って、「この機関車は動かないのですか」と。「使えます」と。「“昨日、悲別で”でこのホームを使えます」と。炭鉱の巻き上げ機、採石場に行ったら「川の向こうに客席場を作って、この上で、“昨日、悲別で”をやりたい」と。発想が全然違います。

同様のことを花柳鳴介さんも言っていました。「採石場の上で踊ってみたい」と。何を考えているのかと私は思いましたけれども、同様に「川の向こうに観客席を作って」と。「先生、距離が何メートルあると思いますか」と。そんなこと彼らには関係ありません。

またもう1つ、侃さんとアルテピアッツァでくつろいでいるとき、「向かいの川の上から水を落としたい、水を引っ張って滝を落としたい」と。これは冗談になりますけれども、「先生、市長が滝なので、滝を落とすのはやめてくれ」と言ったら笑っていました。

そのような部分、あの道道美唄富良野線は本当に夢のある、このままで行ったら隣の三笠の高校生レストランに全部とられてしまいます。

市長も認識されていると思いますけれども、ぜひ、開園に向けて、炭鉄港や東明駅舎も含めて、昔は山のお祭りのときに開けておりました。先ほど聞いたら、夏場に午前中に何回

か開けたといいますけれども、本当に良いところですので、あの辺は残すべきかと思います。これはご答弁は要りませんので、よろしくお願いします。

最後、大綱2点目、人事案件、ずいぶんあっさり答えていただきました。

それでは少し踏み込んでお聞きしたいと思いますけれども、なぜ7月定例会最終日に取り下げられたのか。人事権も提案するのもそちらです。しかし、決定権はこちらにあります。反対しようなどという気はさらさらありません。人物もそれぞれ聞こえてきております。提案されてからの話になりますけれども。あまり言いますと、市長の女房役がいらないということで、大変苦勞されている今議会もありますけれども、職員も今議会定例会の質問の答弁調整も大変だと思います。市長自身で全部やるのも大変だと思います。この辺、やはり早急に考えて、提出していただければ、答弁は同じかもしれませんけれども、あえて求めます。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 山崎議員のご質問にお答えします。

私の選挙公約と今後の取り組みについてありますが、救急医療における市立美唄病院の役割につきましては、緊急時の拠点としての機能や公的医療機関として担うべき役割を果たしていることから、必要不可欠なものと考えております。

次に、今後の組織体制につきましては、業務を進めるにあたり、10月をめどに、必要な体制を見直してまいりたいと考えております。

次に、建替えに向けた打ち合わせにつつま

しては、美唄らしい新たな病院建替え計画策定に向けて、これまで積み重ねてきた議論、それから院長をはじめとした医療スタッフとの意見交換なども十分踏まえながら、院内に検討会を設置し、そういったものを生かしながら、さらに協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、建替え対象の市営住宅入居者への意向調査の実施時期につきましては、11月をめぐって実施することで、現在、準備をとり進めているところでございます。

次に、美工跡地周辺の教職員住宅の活用についてでございますが、北海道に確認しましたところ、道の職員住宅として、現在も利用しているところであり、今後、道営住宅としての活用はないものと伺っているところでございます。

次に、美工跡地周辺の道路整備につきましては、市全体の道路状況も踏まえながら、過去にも実際に行っております建替え事業における道路整備、これは財源対応、補助事業の対象となりうる道路でございますけれども、こういったことも含めながら、さらに検討してまいりたいと考えております。

次に、美工跡地の活用につきましては、意向調査を踏まえ、さらに検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、栄幼稚園に入園を希望する保護者への対応につきましては、閉園の場合は、令和2年4月から認定こども園、私立幼稚園、保育所等に転園していただくことを前提にご了承していただいた上で、入園の受け入れの説明をしているところでございます。

栄幼稚園は、七十数年かけて培った素晴ら

しい美唄の教育だと私は思っております。中央幼稚園、公立の大きな幼稚園が閉園した後も、父母の希望によりスクールバスのない中、あのような環境の中で、ぜひ子どもを教育したいということで、これまでいろいろな課題はございますけれども、今日まで続けてきた大きな美唄の財産だと私は考えてございます。これはやはり、次の世代にバトンタッチすべく、存続にさらに努めてまいりたいと思います。美唄の子どもたちのために、また、美唄の教育の宝として、しっかり次の世代に引き継いでまいりたいと私は考えているところでございます。

それから、副市長並びに教育長の人事案件についてでございますけれども、今般の定例会において付議する予定でございます。現在、所要の手続きを進めていると先ほども申し上げましたけれども、しっかりご同意を得ることができるよう、私自身も努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

●議長金子義彦君 5番、山崎一広議員。

●5番山崎一広議員 最初に言いました病院建替えについて答弁がなかったものですから、地元から美唄を受け入れるな、ましてや一部負担金払っている近隣市もあると。この部分をどのように認識されているのか。

それとあわせまして、先ほど言いました市民合意、そして市民が判断できるということで、同僚議員からの質問で言われましたけれども、この辺も何を基準にして判断するのか、私はやはり最終的に決めるのは市長ご自身でないかと思っておりますけれども、この2点を再度伺います。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 山崎議員のご質問にお答えします。

圏域全体の医療市を活用しながらというお話では相当難しいのではないかということでございます。私も現状においては、そのような認識は十分もってございます。ただ、今後のこと、やはり20年後、30年後を考えた場合、空知圏内でも人口が4割減、美唄も半分になるという状況の中で、明らかにベッド数一つを考えても、今の道の医療計画、地域医療構想計画そのものを含めても、ギャップが出ているのが実態でございます。そこをやはり、誰かが踏み出して、あるべき姿のバランスをとるような動きというのは絶対に必要だと思いますので、そういう意味では、現実には確かに厳しいかもしれませんが、将来に向かって、しっかりと責任をとる意味でも、私としましては、そういった状況を少しでも変えるような努力をしてまいりたいと思っております。

このまま現状で推移していくと、非常に厳しい現実・将来が待っているという中で、将来に責任ある行動として、そういったものにしっかりと対応していかなければならないと私は考えているところでございます。

市民合意につきましては、基本的に、これは市民が主権者であるという前提のもとで、我々は市民の民意を受け止めながら、限られた時期、権限を負託されていると私は考えてございます。そういう意味では、常に民意といったものを意識しながら、こういった形で民意を自ら体現しながら、それを行政上、任された権限内で実現していくのか、そこは、

我々執行機関も議決機関も同じ立場だと思っております。そういった意味でも、お互いにいろいろな考え方がございますけれども、そのような視点に立って、市民が主権者であるということを前提に、さまざまな面から足りない意見を重ねていく中で、より良い方法が目指すものと、民意がより反映されるものと私は考えているところでございます。それをもって合意形成だと私は思っております。したがって、今回の病院建替えについては、少なくとも合意形成はできていないと私は考えております。それが今回の結果にもつながったと思っておりますし、私はそういった民意を自ら体現といいますか、そういった民意に沿って必要な見直しを行うという考え方でございます。

●議長金子義彦君 次に移ります。

3番、齋藤久美夫議員。

●3番齋藤久美夫議員（登壇） 令和元年第3回定例会にあたり、簡潔に大綱2点、第6期美唄市総合計画の農商工連携における新商品開発関連及び美唄自衛隊について、市長にお聞きいたします。

まず大綱第1点目の新商品開発関連であります。

第6期総合計画では、市内で生産される農産物に付加価値をつけた新たな製品開発に関する試験研究及び商品の6次化、そして新商品等に関する販路開拓の取り組みの促進により、食のブランド化を図るため、市も農商工連携推進助成事業を創設して、美唄の食と農の魅力を生かした商品開発等を支援する、また、農商工事業者が連携して、各種展示会や物産イベントに参加し販売促進を図るととも

に、市のホームページ等により、商品やサービスに関する情報を発信し、開発商品の定着を支援するとあります。

第6期総合計画は、まだ1年半の期間を残しておりますが、その計画の中で、まちづくり成果指標として、新たに商品化された特産品数を平成25年では5商品であったものを、平成32年、つまり令和2年で15商品としており、そこで質問の1つ目は、現時点における目標達成数及び本計画終了年度での目標達成見込み数、2つ目は、販路拡大における各種PR活動の状況及びその成果についてお伺いするとともに、これから徐々に総合計画の分野別に成果の評価・分析、そして次期計画に改善・反映させることと思いますが、質問の3つ目は、この事業の次期計画の方向性をお聞かせいただきたいと思います。

さらに、これらと関連して、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標の1つである産業を元気にして、安定した雇用を創出するの中で、農業の6次産業化の推進をあげ、その具体的な施策の中で、良質な農産物を加工して付加価値を高めることにより、農業所得の向上と経営安定が図られ、加工の取り組みの拡大も見込まれることから、商品の開発研究のための食品加工研究センターの検討設置とありますが、4つ目は、この食品加工研究センターの構想の概要、5つ目は、現時点でのその進捗状況について、お聞かせ願います。

次に大綱の2点目は、美唄自衛隊について、お聞きいたします。

美唄駐屯地は、昭和53年3月に第126特科大隊を機関部隊として開庁し、平成5年3月に、

第126特科大隊のかわりに、第2地対艦ミサイル連隊が新編され現在に至り、たゆまぬ日々の訓練により、部隊の精強化を図り、また、地域に対する貢献も災害派遣、そして、各種行事支援等の多岐にわたり、市民の自衛隊に対する理解も高まり、平成30年駐屯地開庁41周年記念行事におきましては、市中パレードを開催する等、市民にとって、自衛隊はなくてはならない存在となっております。

そして今年の8月に、市長は、北海道自衛隊駐屯地と連絡協議会とともに、北海道における自衛隊の体制強化のため、防衛省にその陳情に赴かれておりますが、市長の就任後、約2カ月が経過いたしました。以下の2点、市長の美唄自衛隊の存続等に対する考え、そして、その維持・拡充のためにどのような活動を行っているのかをお伺いたします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君（登壇） 齋藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、第6期美唄市総合計画について、第1楽章第1項「農商工連携」についてですが、現時点における商品化された特産品数の目標達成数及び計画終了年度での目標見込み数につきましては、これまで、農商工連携等推進補助金により、美唄産農産物を活用して商品化されたものとしましては、米粉や大豆のほか、羊乳やハスカップを使用したもので、7商品が生まれております。

また、計画終了年度までの目標達成見込み数につきましては、現在、開発されております4商品を加えますと、本年度末までに11商品となる見込みであり、引き続き、計画終了年度までの目標達成に向けて取り組んでまい

ります。

次に、新商品等に関する販路拡大における各種PR活動の成果につきましては、さっぽろオータムフェストなどのイベントのほか、北海道どさんこプラザや道内外の小売店で販売を行っており、市内におきましては、食のフリーマーケットやアンテナショップPiPaなどで、商品の販売を行っているほか、ふるさと納税の返礼品として活用しているところでございます。

このほか、商業者自らが行う取り組みとしましては、雪エネルギーを活用して、貯蔵や乾燥を行った干し芋やにんにくの加工品などが商品化され、東京のどさんこプラザなどで販売されているところでございます。

次に、本事業の次期計画の方向性につきましては、私が選挙公約に掲げました「いのちを育む食と農のまちづくり」に向けて、農業と商工業の連携を進め、雇用の創出や新産業の展開を促進するとともに、農業と地元企業をしっかりと支えてまいりたいと考えており、農商工連携助成事業などのこれまでの成果の検証を行うとともに、次期計画に必要な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標の「農業の6次産業化の推進」についてであります。食品加工センターの構想の概要と現時点での進捗状況につきましては、これまで、空知管内の市町村における農産物加工施設の設置状況の調査と、岩見沢市栗沢ラインガルテンの農産加工室や北海道立総合研究機構の食品加工研究センターの状況を現地確認したところでございます。

また、これまで関係団体と情報交換を行った中では、農産物加工に関する技術習得や新たな販路開拓などの課題もあり、現行の総合戦略の推進期間内に食品加工研究センターの構想の作成や設置までには至っていないところでございます。

今後につきましては、6次産業化を進めるための必要な環境整備について、これまでの取り組みの検証や課題の抽出、さらには関係者のニーズ等の把握に努めながら、次期総合戦略に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、自衛隊について、陸上自衛隊美唄駐屯地の維持・拡充についてであります。駐屯地の存続等に対します私の考え方につきましては、昭和53年の開設以来、42年という長きにわたり北方地域の防衛はもちろんのこと、近年多発しております災害対応や高齢者宅の除雪などの支援をはじめ、ヘルシーロードレースや雪んこまつりのイベント協力など、地域に密着した活動や市民の皆様との交流を通じて、地域との強い絆を築かれているとともに、現職及び退職自衛官の方々が、本市の経済・雇用に与える効果も極めて大きいものと考えているところでございます。

このことから、災害対応など、安全・安心なまちづくりを支える重要な柱として、本市のまちづくりには欠かせない重要な存在であると考えております。

また、駐屯地の維持・拡充に向けた活動につきましては、年2回の北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会において、防衛省及び自由民主党に対しまして、地域住民の理解と優れた訓練環境に恵まれた北海道における自衛隊の体

制維持・強化と広大な土地を有する北海道における自衛隊の多様化する任務を遂行するために必要な充足率の向上及び我が国の防衛を担う自衛官の継続的な処遇改善及び豊富な知見を有する退職自衛官の登用に係る財政措置について、要望しているところでございます。さらに、美唄市と月形町が連携し、北部方面総監や第11旅団長、第1特科団長に対しまして、大規模災害が発生した際には、地域の実情に精通し、迅速な対応が可能である陸上自衛隊美唄駐屯地第2地対艦ミサイル連隊の支援が必要不可欠であることから、駐屯地の体制維持はもちろんのこと、拡充に向けた強い要望を行っているところでございます。

●議長金子義彦君 3番、齋藤久美夫議員。

●3番齋藤久美夫議員 自席から再質問させていただきます。

大綱の1点目につきましては、計画があと1年半の残りがありますので、これを引き続き確認しつつ、改めて質問させていただきますので、答弁は結構であります。

ただ、今年、美唄の各農業祭等に行かせていただきましたが、そこで、農産物の新製品の開発の話になりまして、市の施設を活用して、いろいろ試作はしたいけれども、それを調理するための調理機材の種類が少なく、やりたい調理ができないとの声も市民グループから上がっておりますので、美唄の農産物を活用した農業の6次化の推進と新製品開発により、食のブランド化は相通ずるものがありますので、既存の施設を活用し、その施設の利用者等にアンケートをとるなどして、せめて、その試作に必要とされる機材の充実をさせることで、農家や市民のグループが、それ

を活用して試作できる環境づくりと新商品開発のための農商工連携推進助成事業の一層の各グループ等への周知を図って、それらグループの方々がやってみましょうという機運を醸成して、新商品開発及び農産物6次化の助長を努めていただきたいと思いますので、この点も含めて、事後、改めて経過を見て質問させていただきたいと思います。

そして、大綱2点目の自衛隊の維持・充実について、市長のご意思をご確認させていただきます。

先月の8月31日の新聞報道によりますと、千歳に所在する陸上自衛隊の電子部隊の将来的な廃止とありました。

全室の北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会の会長である千歳市長のお膝元の部隊でも廃止の方針発表、これが寝耳に水の状態であるのに対し、陸上自衛隊でも、南西地区の防衛体制強化が求められる中、道内の戦車・火砲・大砲部隊の隊員を中心に削減する方向で検討されていますが、その火砲・大砲部隊に属する美唄駐屯部隊についても廃止が検討されることは、なきにしもあらずであります。

自衛官は入隊後、一番最初に配属された部隊を原隊と呼びます。ここ美唄自衛隊で退官いたしました私は、一番最初の配属部隊は福島県郡山の部隊でありましたが、自ら熱望して二度、この美唄駐屯部隊で勤務させていただき、優秀な隊員とともに勤務ができました。そして多くの市民の皆様と接することができました。ですから私は、ここ美唄自衛隊を自分の原隊であると自負しております。

そして、自衛隊が本市に存在していることで、地域の安全、あるいは安心確保はもとよ

り、市の財政・経済効果も本当に大なるもので、なくてはならないものと認識しております。

今後におきましても、自衛隊の維持・存続はもとより、新装備の配備、そして、それに伴う駐屯地隊員の拡充に向けて、私も微力ながら尽力する所存でありますので、市長におかれましても、さらなるご努力を賜うよう望むものでありますので、この１点につき、市長のご意思をお伺いいたします。

●議長金子義彦君 市長。

●市長板東知文君 齋藤議員の質問にお答えいたします。

美唄駐屯地の拡充に向けた活動についてですが、美唄駐屯地の主要部隊である第２地対艦ミサイル連隊は、我が国の周辺海域の防衛に大きな抑止力となっているとともに、大規模な災害が全国で多発してございますけれども、そういった際には、人命救助、情報収集、物資輸送などの支援活動全般にわたり、自衛隊の機動力や人員、装備に頼らざるを得ないのが現状でございます。

また、自衛隊の存在といったものは、隊員やその家族が本市に定住し、町内会活動など、さまざまな地域活動において、深い関わりをもっていることから、地域コミュニティの維持や地域経済活性化などに大きく貢献されているものと考えております。

私といたしましては、本市が目指す安全・安心なまちづくりの実現に向けては、美唄駐屯地の果たす役割が非常に大きいと考えているところでございますので、引き続き、美唄駐屯地の拡充に向けて、関係自治体とともに、しっかりと要望してまいりたいと考えており

ます。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日は、これをもって延会いたします。

午後 ４ 時 ３ ８ 分 延会

